

保護者各位

小田原市立酒匂中学校
校長 高松 宗

臨時休業の延長等について

新緑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染まん延防止に係る臨時休業につきましては、御理解、御協力をいただき改めて感謝申し上げます。

国が緊急事態宣言の延長を発表しました。これに伴い小田原市教育委員会からも別紙のとおり新たな通知がありました。本校でも市からの指示を受け、次のように臨時休業を延長するとともに、週1回の学年別登校日を設定しますので御了承ください。保護者の皆様には今後も様々なお願いをすることがあるかと思いますが、何卒御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

1 休業期間 令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

2 休業期間中の登校日等について（グループごとに登校時間が違います。さかわ級は毎週8:10）

11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00	1年・さかわ級 登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	2年登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	3年登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00
18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00	1年・さかわ級 登校日 B 8:10～9:30 A 10:10～11:30	2年登校日 B 8:10～9:30 A 10:10～11:30	3年登校日 B 8:10～9:30 A 10:10～11:30	学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00
25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00	1年・さかわ級 登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	2年登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	3年登校日 A 8:10～9:30 B 10:10～11:30	学習・教育相談 事前予約制 9:00～16:00

- ・感染防止対策として、登校時間を次のように時間差で設定します。

【Aグループ】出席番号1番～17番 【Bグループ】18番～最後

原則としてこのように設定しますが、都合等により別グループの時間帯に登校しても構いません。また、体調不良や登校することに不安を感じる場合は登校を控えてください。その場合、個別に対応させていただきます。

- ・登校は制服です。宿題等の提出、配付がありますのでカバンや筆記用具を持参してください。

3 連絡事項

- ・できるだけマスクの着用をお願いします。
- ・健康観察票及び5月7日に提出予定であった課題は、1回目の登校日に提出してください。
- ・毎週月曜日と金曜日に「学習・教育相談」を設定します。学習面や生活面等で悩みや相談事がありましたら、電話にて事前予約をお願いします。

(受付 平日8:00～16:30 TEL 47-3344)

- ・市の通知のとおり、グラウンドの開放はしませんので御了承ください。
- ・国や県の通知により、今後対応が変わる可能性がありますので、その場合は改めて連絡いたします。

問い合わせ先

教頭 綾部 敏信

電話 47-3344

令和2年（2020年）5月7日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立小・中学校の対応について

お知らせ⑦

政府の緊急事態宣言の延長及び神奈川県の協力要請を踏まえ、4月30日付け「お知らせ⑥」でご案内したとおり、市立小・中学校の臨時休業を次のとおり延長することとしましたので、お知らせします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の心身の健康状態や今後の学習に対するご不安、ご心配が日増しに強くなっていることと存じますが、各学校と力を合わせ、休業期間中もできる限りの学習機会の確保等必要な支援に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、今後、内容の見直しや変更等があった場合には、改めてお知らせします。

1 臨時休業期間の延長

市立小・中学校の臨時休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長します。

2 家庭での学習等について

(1) 学習課題の配付について

- ・5月11日（月）以降に、学校から課題を配付します。配付された課題は、4月分を含め、学習後に学校に提出してください。
- ・課題の配付方法及び提出方法については、児童生徒の学年や地域の状況等に応じて、ポスティング、分散登校日や課題受渡日（できる限り分散するよう配慮します。）の設定等により行います。なお、詳しくは、フェアキャストや学校ホームページを通じてお知らせします。

(2) 学習教材（動画）のインターネット配信

- ・おだわらっ子チャンネルに学習教材（動画）を順次配信します。
- ・学校から4月30日にフェアキャストで発信したご家庭のネット環境に関する調査への回答をお願いします。

3 部活動について

一切行いません。

4 休業中の生活について

- (1) 不要不急の外出はしないでください。また、健康保持のために簡易な運動や散歩等で外出する場合も、できるだけ保護者が一緒くださるようご配慮ください。なお、市の公共施設の使用を禁止していることから、校庭の使用もできませんのでご理解ください。（放課後児童クラブでの使用は除く。）

- (2) 休業期間中においても、**児童生徒の健康観察を毎日実施**していただき、学校から配付された健康観察票へご記入ください。
- (3) 児童生徒等に次のいずれかの症状がある場合は、保護者から「帰国者・接触者相談センター（小田原保健福祉事務所保健予防課） ☎0465-32-8000」にご相談の上、学校へもご連絡ください。

①風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている。

②強いだるさや息苦しさがある。

※上記「相談・受診の目安」は、今後厚生労働省から見直しが行われる予定のため、見直し内容が公表された場合は、それに従ってください。

5 給食の再開について

学校の再開に当たって別途お知らせします。

また、給食費の口座引き落としは、給食の再開まで中止します。（給食の再開に合わせ、初回引き落とし日をお知らせします。）

6 放課後児童クラブについて（片浦小学校放課後子ども教室を含む。）

すべてのクラブについて、**日曜日を除き午前 8 時から午後 6 時 30 分まで開所**します。

土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。

なお、**お子様や指導員への感染を防ぐため、医療や介護、食料品の流通などの社会生活の維持に必要な事業に従事する方のほか、ひとり親などで仕事を休むことが困難である方などを除き、できる限りクラブのご利用をお控えくださるようお願い**します。

※詳しくは、放課後児童クラブ利用の保護者あて通知をご覧ください。

7 教職員の勤務について

感染拡大防止の徹底に向け、拡大時差出勤や在宅勤務の実施、特別休暇の取得等の対応を図ります。

勤務時間外も感染拡大の防止を意識して行動します。

8 相談窓口について

- (1) 新型コロナウイルス感染症等健康に関すること

帰国者・接触者相談センター（小田原保健福祉事務所保健予防課）

平日 8:30~17:15 ☎0465-32-8000

上記以外の時間帯 ☎045-285-1015

厚生労働省専用ダイヤル ☎0120-565-653

- (2) 児童生徒や保護者の皆様の心の悩み等に関すること

小田原市教育委員会教育相談直通ダイヤル ☎0465-46-6034／46-6180

神奈川県立総合教育センター総合教育相談 ☎0466-81-0185

24 時間子ども SOS ダイヤル ☎0120-0-78310 ☎0466-81-8111

教育委員会のお問い合わせ先

放課後児童クラブに関すること	教育総務課	3 3 - 1 7 3 1
感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 1
給食に関すること		3 3 - 1 6 9 4
教育課程全般に関すること	教育指導課	3 3 - 1 6 8 4